

令和8年5月13日（水）開催

第5回松本市立特別支援学校設立準備委員会 会議録

協議1 柔軟な学びの場の変更について

- ・ 支援学校分教室の児童が、源池小学校で学びたいとなったときは、校内教育支援委員会でも検討するが、市教委教育支援委員会で判断してもらう手続きが必要であると思う。また、併置校で学ぶのではなく、それぞれの居住地校で学ぶということが基本ではないか。
- ・ 支援学校の副学籍校は、居住地校になるということも整理しておくべき。
- ・ 特別支援学校と特別支援学級のある小学校とは、学校が違っている。通級指導教室と同じように行ったり来たりできるのではなく、きちんと整理が必要
- ・ 市立の特別支援学校と小中学校の学籍変更も少し柔軟になることが考えられる。病弱の特別支援学校では、入退院を繰り返す児童生徒の学籍変更に対して柔軟に対応しており、参考になるのではないか。
- ・ 就学先の変更は、年度の区切りで行われることが多いが、児童生徒の教育的ニーズを考えたときに、できるだけ早く支援を始めたい。正規の手続きは、年度初めや年度終わりに行うとして、試行的に通ってみたり、生活してみたりということが、同一校内であればできると思う。そういうことも可能な仕組みにしてはどうか。
- ・ ニーズに応じた教育が開始できることはとても良いことではあるが、校内教育支援委員会の責任が大きく、しっかり機能しないと馴れ合いで学級が変わってしまうことが懸念される。
- ・ 現在の仕組みでは、学校外の専門家が俯瞰的に判断を行っている。子どもの様子が分かり切らないという面もあるが、冷静に判断できるとも言える。簡略化すると、目の前の子どもを何とかしたいという教員の思いが強く、学びの場の変更を安易にやり過ぎてはいけないと思う。そのため、校内教育委員会に専門家を入れた上で、柔軟に学びの場が変更できるようにするとともに、ゲイトキーパーの役割も担ってほしい。専門家の位置づけも検討してほしい。
- ・ 判断依頼書の中身や運用が核になると考えていて、校内支援委員会は、場の決定ありきではなく、必要な支援がどこでできるかという検討が必要。校内でいろいろな支援が試せることで、特別支援学級で学ぶ同じ状態で同じニーズの子どもが、通常学級でやってみたら、うまくいくということがあるかも知れない。
- ・ 特別支援学校でも、入学前に体験入学の機会はあるが、そういうお試し期間が日常的にできることはメリットであり、試してみて決めることができる。
- ・ 判断依頼書の中に、支援計画と実際の積み上げについて記録されていくことが一つ大事である。また、場を決定は、評価の責任者は誰かということを決めることだと考えている。子どもが自由に行き来してしまうと、その日のその授業の評価を誰がするのかということ

が曖昧になってしまう。支援計画に、どこの場で誰が指導をして、評価をどうするのかという、簡単な指導計画まで盛り込む必要があるのではないか。例えば、別のクラスに1時間だけ行くとしたら、そこの先生がちゃんと評価して返して、担任が総合的な評価をしていかないと、ただ子どもがクラス間を自由に行き来していて、その子の支援がきちっと積み上がったのかどうかという評価がなされないということになってしまわないかは懸念がある。

判断依頼書が、日常的な支援のニーズと実際の積み上げによって記載され、最終的に学級を決められると良い。

- ・ 専門家については、インクルーシブセンターが定期的に関わってもらい、子どもを中心とした生きた支援計画によって在籍を決めたり、子どもの成長とともに学びの場を決められることは、理想的な取組みだと思う。
- ・ 子どもが小学校の途中で特別支援学校に移ろうと思ったが、年度途中での変更は、教員配置の問題もあり、1年間小学校に通わざるを得なかった。その時に、柔軟に変えられる仕組みがあればありがたかったと思う。学びの場の変更の仕組みは重要であるが、子どもにとっては「その時」に合う適切な学校に通えることは重要。その当時、子どもは、1年間は何とか通って、翌年に特別支援学校に移ることができたが、できれば地域で6年生までは行きたかったという思いもあり、同じ学校の中で環境は変えずに、学ぶ場所を変えていけるのはとても良いと思う。
- ・ 柔軟な学びの場の変更というのは、学籍の問題ではあるが、その時々どこで学ぶのが良いかということ柔軟に判断できることが大切ではないか。

協議2 市立特別支援学校の校名について

- ・ 名称は源池支援学校で良いと思うが、中学部は清水支援学校となるのか。
→ (事務局) 考え方としてそのようになる。
今考えているのは、小学部と中学部は一つの学校なのか。
→ (事務局) 特別支援学校の小学部、中学部は、それぞれ別の学校として調整している。
- ・ 校名だけでなく、小学校長は小学部兼務、中学校長は中学部兼務となるが、小学部は児童が36名おり、校長の負担は大きいと思う。
- ・ 校名は事務局案で問題ないと思うが、入学式や卒業式もしっかり考えていかないといけない。
- ・ 小学校と特別支援学校は、法令上は別の申請を出さないといけないのか。
→ (事務局) 法令上は別にする必要がある。
- ・ 例えば校門にある校名プレートは一緒に良いのか。
→ (事務局) 通称は特に問題がない。
- ・ 副学籍交流をしているが、地域校に行くとお客様扱いになっている。子どもは特性が強い

が、自ら副学籍交流に行きたいと言っている。

- ・同じ学びの場にいるということを感じてもらいたいので、わざわざ学校を二つに分けるのではなく、特別支援学級とほぼ同じような感じであってほしい。そうすれば子どもたちの感覚では一体感があるのではないか。
- ・源池小学校と源池支援学校が一つの学校というイメージで考えている。子どもたちのなかでは、源池支援学校ではなく、今ある支援学級の一つとして、一緒にやっていくイメージで子どもたちとも話ができると良い。行事も一緒にできることを考えていきたい。
- ・例えば、特別支援学級に「あおぞら」という愛称がついているとして、この「あおぞら」が特別支援学校を指すということで良いのではないかと思う。
- ・共に学ぶ良さを表す名称「〇〇〇〇〇」は、校章や校歌もそのまま使うこと考えて、源池小学校となるのが適当ではないか。
- ・卒業証書はどの学校名で出すのかも考えなければならない。
- ・特殊教育から特別支援学校に法律が変わった時に、学校名の名称変更をしたが、学校関係者や地域、同窓生から様々なご意見があった。卒業証書にどんな学校名が書かれるかは重要

協議3 特別支援学校増築棟建設及び源池小学校長寿命化改良工事のレイアウト(案)について

- ・防犯面について、障がいのある子の保護者からすると、子どもが校舎や敷地の外に出てってしまうこと、上層階から落ちることが心配であり、施設整備に当たり留意が必要
- ・源池小では、地域交流の一つで、源池相撲を行っているが、土俵が老朽化しており、特別支援学校が設置された後も、伝統の土俵が守られるよう考えてほしい。
- ・松商学園グラウンドから硬球が飛んできているので、校舎建設に当たっては松商学園とも事前の調整が必要
- ・職員駐車場の確保についても検討が必要

協議4 中学部の設置位置について

- ・設計に当たっては教職員の意見も聞いて進めてほしい。清水中は、肢体不自由特別支援学級が設置されており、各階へのユニバーサルトイレの設置の検討も進めてほしい。
- ・中学校体育館への空調の設置も検討してほしい。

報告1 寿台支援学校源池分教室について

- ・素晴らしいビジョンであるが、実際の日常的な交流はどんなことができそうなのか、現在の年間計画のままで大丈夫なのかという検討も必要。細かい点では、例えば今の小学校にある保健室の備品だけで十分なのかも考える必要がある。
- ・分教室の知的障がいのある児童にとって、自分らしく過ごせる生活を送れるかという視点で、作業部会において検討している。具体的に詰めていく際には、日々の生活をイメージしながら、教育課程の編成のところから検討している。新しい学校の風土が出来上がっていくと思うので、源池小の児童にも学び方にも、インクルーシブ教育が目指す意識が伝わっていく準備段階だと思う。

全体を通じて

- ・特別支援学校の児童生徒が、通常学級と交流するには、想定より多くの教員配置が必要になるのではないか。
- ・副学籍交流においても、差別や偏見が子どもたちに生まれてしまう現実があって、中学校で、障がい者全体に対するすごくひどいことを耳にした息子が、帰ってから大泣きをしていた。学校を設立するというのは本当に素晴らしいが、障がい児と全く触れ合ったことのない児童生徒は怖さを感じて、排除するということが起こる。なので、今いる子どもたちに対しての教育も同時に進めていかないと、いざ入学した障がいのある子どもたちが傷ついてしまう。お互いに傷つけ合うことがないように進めてほしい。どちらの子どもも過ごしやすいようにしてほしい。
- ・副学籍交流なども活用して、自然に一体的な学校が設立されたら良いと思う。
- ・清水中学校の学区には、源池小と清水小がある。清水中と源池小だけで、市立特別支援学校設立に向けて取り組むだけは不十分であり、清水小学校も交えた3校で、市立特別支援学校設立に取り組んでいきたい。